人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、地域の皆さんからの、人権に関する相談に応じています。

・いじめ、体罰を受けた
・暴行、虐待を受けた
・差別を受けた
・名誉毀損、プライバシー侵害を受けた
・セクシュアル・ハラスメントを受けた
・インターネット上で誹謗中傷された

などの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。面接、電話、インターネットなどで相談を受け付けております。

詳しくは、和歌山地方法務局御坊支局（☎22・0335）または、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

人権擁護委員の皆さん

楠原　晃紹さん（上志賀）

前田　智教さん（小浦）

楠山　護さん（荊木）

人権相談・行政相談。心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

2月19日（月）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

PCB含有電気機器は期限内に処理を!

有害なPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む電気機器（変圧器・コンデンサ・家庭用を除く照明用安定器など）は、処理期限が定められています。

事業所内のPCB含有電気機器などの有無を再点検のうえ、期限内に処理をお願いします。

処理期限は、高濃度PCBが平成33年3月末まで、低濃度PCBは平成39年3月末までです。

【お問い合わせ】
・県庁循環型社会推進課
☎073・441・2692
・御坊保健所
☎22・8751

総務政策課 お知らせ

お問い合わせは、(☎63・2051)まで。

暮らしの便利帳を作成します

日高町ではこのたび、行政サービスや町の概要をまとめた冊子「暮らしの便利帳」を、㈱サイネックスと協力して作成します。

行政サービスなどで気になる事がある時には是非ご活用ください。発行は今年の6月頃を予定しています。

また、町内の業者に、サイネックスより有料広告の掲載をお願いする事があります。町の承諾書を持って訪問する事がありますので、ご協力をよろしくお願い致します。

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

上下水道課 お知らせ

お問い合わせは、(☎63・3805)まで。

下水道への接続はお済みでしょうか?

下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

☆ **安全性が高い**
☆ **地球環境への影響が少ない**
☆ **渋滞なしで時間に正確**

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213　日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜　9:30～12:00　13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp